

令和5年8月14日

上尾市議会議長 星野 良行 様

文教経済常任委員会
委員長 平田 通子

文教経済常任委員会の行政視察を行った概要について、下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 令和5年6月27日（火）から6月29日（木）まで
- 2 視 察 地
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合「佐久平クリーンセンター」（長野県佐久市）
 - 長野市地球温暖化防止活動推進センター（長野県長野市）
 - 長野県千曲市
 - 高崎市教育センター（群馬県高崎市）
- 3 視察内容
 - 佐久市・北佐久郡環境施設組合「佐久平クリーンセンター」（長野県佐久市）
 - ・「佐久平クリーンセンター」について
 - 長野市地球温暖化防止活動推進センター（長野県長野市）
 - ・脱炭素に向けた取組について
 - 長野県千曲市
 - ・不登校対策について
 - 高崎市教育センター（群馬県高崎市）
 - ・不登校対策について
- 4 参加委員 田島 純、新道 龍一、樋口 敦、轟 信一、鈴木 茂、道下 文男
※新道龍一委員は長野県千曲市から参加
- 5 執 行 部 環境経済部長 堀口 慎一
学校教育部長 瀧澤 誠
- 6 随 行 事務局 議会事務局次長 島田 栄一
議事調査課主任 相澤 久美子

令和5年度

文教経済常任委員会

行政視察報告書

日程

令和5年6月27日（火）から6月29日（木）

場所

- ・佐久市・北佐久郡環境施設組合「佐久平クリーンセンター」（長野県佐久市）
- ・長野市地球温暖化防止活動推進センター（長野県長野市）
- ・長野県千曲市
- ・高崎市教育センター（群馬県高崎市）

目次

佐久市・北佐久郡環境施設組合(長野県佐久市)	1
◆「佐久平クリーンセンター」について.....	1
長野市地球温暖化防止活動推進センター(長野県長野市).....	5
◆脱炭素に向けた取組について	5
長野県千曲市	9
◆不登校対策について	9
高崎市教育センター(群馬県高崎市).....	15
◆不登校対策について	15

佐久市・北佐久郡環境施設組合(長野県佐久市)

◆「佐久平クリーンセンター」について

令和5年6月27日 午後1時30分から午後3時まで

組合の概要

- ・「佐久クリーンセンター」「川西清掃センター」の後継施設として両施設を統合するとともに、ごみ処理の広域化を進めるため、佐久市、軽井沢町、立科町、御代田町により設立された特別地方公共団体（一部事務組合）。
- ・組合議会では議会運営委員会のみ設置している。
- ・令和5年度当初予算額：9億0,640万円（市町分担金：7億7,603万円）

調査の目的

上尾市及び伊奈町では令和5年4月1日に上尾伊奈資源循環組合を設立し、令和15年度稼働開始に向けて広域ごみ処理施設の整備事業を進めている。

新施設の整備・運営に向けて令和4年3月に策定された「上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画」では、ごみの分別区分や収集体制の不一致のほか、ごみ処理有料化、ごみ処理方式など、広域化に向けた課題が様々挙げられている。

本視察では、令和2年12月1日に本格稼働を開始した「佐久平クリーンセンター」を見学し、今後の施設整備の参考とするほか、広域ごみ処理を行っている職員の経験を直接学ぶことで、先述した課題への対応に生かし、今後策定される施設整備基本構想や施設整備基本計画の検討に資することを目的とする。

調査の内容

説明

佐久平クリーンセンターは佐久市・北佐久郡環境施設組合において整備した、ごみ焼却施設である。設計、建設、運営まで一体的に委託するDBO方式により事業を行っており、施設の計画に際しては、佐久市において建設候補地の公募を実施し、住民の理解を得ながら建設を進めてきた。令和2年12月1日に本格稼働を開始し、組合の構成自治体のほか、小海町、佐久穂町、南相木村、北相木村の4町村の可燃性ごみを受け入れ、焼却処理を行っている。焼却炉はストーカ式、ごみ処理能力は1日あたり110トンである。

施設の特徴として、ごみ焼却時の発生熱を最大限に回収して電気に変換するごみ発電を行っており、発電量の3～4割を施設運営に活用し、余剰電力は売電している。また、法令で定める排ガス等の基準よりさらに厳しい自主基準を設け、環境負荷の低減を図っている。施設には子どもたちがごみの分別や発電などの環境教育を体験できる学習設備もあり、昨年度は地域の方や小学生13団体622名の見学受け入れを実施した。

今後はゼロカーボン達成に向けて、可燃ごみ中の非バイオマス由来廃棄物の比率を削減できるよう構成自治体に取り組んでもらう予定である。

主な質疑応答

荏原環境プラント株式会社の職員と株式会社さくEサービスの職員が働いているとの説明であったが、どういうことか。

設計・施工は荏原環境プラント株式会社と地元のゼネコンである株式会社竹花組との共同企業体で行っている。DBO方式なので、運営についても荏原環境プラント株式会社の落札を受けている。なお運営にあたっては、運営を行うための子会社・特別目的会社である株式会社さくEサービスを設立している。最初は、親会社である荏原環境プラント株式会社からの出向職員によって運営するが、地元雇用を行い、職員を育成して、最終的には地元雇用職員で運営していく。

地元雇用職員はどのような仕事を行うのか。

機器の管理などを行う。

上尾市では可燃ごみの持ち込みについて要望が多いが、佐久平クリーンセンターではどのように対応しているか。

家庭ごみの直接搬入は行わず、全て収集している。事業系ごみに関しては、佐久市と立科町は直接搬入、それ以外の町は事業系の収集業者が搬入している。従前の佐久クリーンセンターと川西清掃センターの運用を継承している。

平日にごみを出せない方は持ち込みを希望するケースが多いと思うが、各自治体では対応していないということか。

家庭ごみに関しては、各自治体の収集体制に基づき搬入している。軽井沢町では要望を受けて、夏季（7月2週目～9月1週目の土曜日）のみ搬入受付をしており、旧佐久クリーンセンターの運用を継承している。佐久市等ではもともと土曜収集を実施しておらず、今の体制で支障がなかった。

佐久市等では、持ち込みの希望があっても断っているのか。

佐久平クリーンセンターの運用開始前から個人の持ち込みを受け入れていない。なお、引越等による大量排出のごみについて、受入れの要望を検討する経過はあったが、ルート整備なども難しいため、個人の持ち込みは全て受け入れないこととした。

議会はどこで行うのか。

この研修室を議場として行っている。

※その他の質問と回答については、別紙「質問事項」を参照



長野市地球温暖化防止活動推進センター（長野県長野市）

◆脱炭素に向けた取組について

令和5年6月28日 午前10時から午前11時30分まで

市の概要

人口（令和5年6月1日現在）	367,094人
面積	834.81km ²
一般会計当初予算額	1,611億円

調査の目的

上尾市では令和3年7月、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにするゼロカーボンシティ宣言を表明した。令和5年3月にとりまとめた「上尾市脱炭素シナリオ検討調査結果報告書」では、ゼロカーボンシティの実現に向けた主な施策案として「徹底的な省エネルギー化の推進」「再生可能エネルギーの導入拡大」「移動手段の脱炭素化」「地域における連携の推進」などを挙げており、今年度は施策の具体的な検討を行う予定である。

長野市では温暖化対策の普及啓発の拠点として「長野市地球温暖化防止活動推進センター」を設置し、「太陽光初期費用ゼロモデル紹介事業」「スマートハウス化応援隊事業」などのゼロカーボン推進事業を実施している。

このような長野市の脱炭素に向けた取組を視察し、上尾市における施策の検討に生かすことを目的とする。

調査の内容

説明

地域地球温暖化防止活動推進センターは「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき都道府県知事や政令指定都市などの市長によって指定され、地域で地球温暖化防止活動に取り組む法的な根拠をもった唯一の拠点である。主な取組は地球温暖化防止に関する「啓発・広報活動」「紹介・相談」「調査研究」「情報提供」などで、埼玉県では熊谷市と川口市が設置している。

長野市では、平成22年に一般社団法人長野県環境保全協会を長野市地域地球温暖化防止活動推進センターに指定し、環境出前講座の開催やホームページを通じた情報発信などにより、市民の地球温暖化防止活動を支援している。また、令和4年2月に長野市を含む9市町村共同

で「ゼロカーボン宣言」を発出し、連携事業である「低炭素電力共同購入促進事業」「スマートハウス化応援隊事業」「果樹剪定枝・薪ストーブ活用推進事業」の3事業を長野市地域地球温暖化防止活動推進センターに委託して実施している。

他にも長野市では、自然豊かな風土を活かしたバイオマス資源の利活用や小水力発電、市有施設への太陽光発電システムやデマンド監視装置の導入、自治体新電力会社の創設など、脱炭素にむけた様々な取組を実施している。

主な質疑応答

「長野県環境保全協会」は長野オリンピックの年に設立されている。上尾市ではこれから脱炭素に向けての取組を開始するところだが、長野市では脱炭素に関する様々な取組を行うまでにどのくらいの期間がかかったか。

その時々に行っている。続くもの、続かないものがあるが、良さそうなものに取り組んでいる。

「温暖化対策推進補助金」は先着順か。

2千万円の予算額に達するまで先着順で補助を行う。

「温暖化対策推進補助金」の申請状況は。締切の時期は。

受付開始当初は申請件数が多かった。例えば電気自動車では予定台数50台に対して4月中に約60台の申請があったが、5月以降は落ち着いてきた。ちょうど年度末くらいに予算額に達するのではないかと予想している。なお、太陽光発電システムとセットで導入する定置型蓄電設備は予定台数に達したため、設備単体で申請いただくか、他のメニューにおいて予算が余れば対応していく予定である。

上尾市内で営農型太陽光発電設備を設置し始めているが、営農型太陽光発電設備の実績はあるか。

市内で散見される程度である。

電気自動車を普及させるにあたり、長野市内の充電スタンドの設置状況は。

民間施設を含めると60～70拠点ある。市有施設では3箇所だが、今年度中に新たに5箇所設置する予定である。

充電スタンド1基あたりの金額は。

1千万円弱くらいだと思う。

中学校における環境教育は。

件数は多くないが、燃料電池など実験を伴う出前講座を実施している。

長野市地球温暖化対策地域推進計画では、令和8年度の温室効果ガス排出量を平成17年度と比較して△37%という短期目標を掲げているが、現在の取組だけで達成できるのか。

太陽光発電を更に増やすなどしないと、現状では達成できない。



長野県千曲市

◆不登校対策について

令和5年6月28日 午後2時から午後3時30分まで

市の概要

人口 (令和5年4月1日現在)	58,091人
面積	約120km ²
一般会計当初予算額	295億円
小学校 (令和4年4月1日現在)	学校数…9校 学級数…102学級 (外 特別支援学級…28学級) 児童数…2,658人 (外 特別支援学級…159人)
中学校 (令和4年4月1日現在)	学校数…4校 学級数…46学級 (外 特別支援学級…14学級) 児童数…1,417人 (外 特別支援学級…81人)

調査の目的

上尾市では年々、長期欠席児童生徒数が増加しており、早急な対応が求められている。課題としては「誰一人取り残されない学校づくり」「不登校に対する理解促進」「関係機関への接続、家庭支援、福祉機関等との連携」などが挙げられており、課題解決に向けて多面的なアプローチが求められている。このような状況の中、不登校対策推進委員会を設置し、令和5年3月に「上尾市不登校対策基本方針」を策定した。

千曲市では、不登校対策として総合教育センターを中心に関係機関との連携を図りながら支援体制の充実を図っている。また、不登校支援コーディネーターを設置し、小学校からの引継ぎをもとに不登校が長期化する前に本人支援へつなげるなど、早期支援の視点でのアウトリーチ（家庭訪問）を実施している。

このような千曲市の不登校対策を視察し、上記の上尾市における課題解決に資することを目的とする。

調査の内容

説明

千曲市でも不登校児童生徒数が増加している。不登校の要因は「無気力、不安」が圧倒的に多く、学業の不振、親子の関わり方、友人関係なども多い。そのため、不登校対策として、学習支援、校内相談支援体制の充実が急務となっている。

そのような状況の中、千曲市では、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談、支援・指導を行い、社会的自立に資することを目的として、教育支援センター（旧中間教室）を全ての中学校（4校）の敷地内及び小学校に1教室設置している。それぞれに指導員を配置し、個別の支援、相談を中心に情緒の安定を図るとともに、学習支援、調理実習、小集団活動等も工夫して取り入れている。なお、小学生の不登校も増加しているため、令和4年度からは、中学校の教育支援センターに小学生も通えるようにしている。

また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの他、主として家庭を居場所としている児童生徒への訪問支援を行うチャイルドサポーターなどを配置するなど、児童生徒が社会的自立を目指せるように様々な支援を行っている。

主な質疑応答

チャイルドサポーターの取組は。

家庭で過ごしているお子さんを訪問して、その子にとって興味があることを一緒に行ったりしている。昨年度まで2年間、県のモデル事業として屋代中学校を中心に行っていた活動のノウハウを活かし実施している。家庭以外の大人と話をするきっかけになればと思い始めたものである。チャイルドサポーターを家庭に繋ぐことができた事例は、周知不足等もあるが現時点で3例である。チャイルドサポーターの羽田さんは県から派遣されているスクールソーシャルワーカーでノウハウがあり非常に優れた方である。

教育支援センター（旧中間教室）が4教室もあるが、どのような発想で設置されたのか。なぜ小学校は1教室しかないのか。

以前は各中学校の校内に中間教室が設置されていたが、校舎の改築を機に、より通いやすいように校舎の外に順次設置された。トイレも流しもある充実した施設である。当時、小学生の不登校はそれほど多くなかったため、小学校には設置しなかったのだと思う。そのため小学校の教育支援センターは教員住宅を改装して使用しているが、今は小学生の不登校も増加しているため、中学校の教育支援センターに小学生も通えるようにしている。

相談員も会計年度任用職員か。

千曲市では市の職員は全て会計年度職員のため、相談員も会計年度任用職員である。チャイルドサポーター、指導員、相談員など、それぞれ時給単価が異なり、有資格者である相談員の時給は高く設定されている。

教育支援センターは出席扱いとなるか。

文科省の調査等には欠席日数として計上しなければならないが、指導要録上は出席扱いとなる。ただし通知表の評価においては教科の目標に照らした評価をできない場合があるので、状況に応じて校長が判断している。

先生が空き時間に教育支援センターを見に来ると説明していたが、働き方改革と矛盾しないか。

市で強制しているわけではないが、担任する子どもの様子が気になり、空き時間に率先して見に行ってくれる先生が多い。個人的には働き方に影響することはないと感じている。

県のスクールカウンセラーはどこに配置されているか。

長野県では拠点校方式を採用しており、中学校にスクールカウンセラーを配置し通学区の小学校もカバーしている。カウンセリングの希望があれば中学校に問合せをして派遣する。中学校によっては全ての子ども達の短時間カウンセリングを実施するなど、校長の裁量で進められるようになっている。

スクールカウンセラーは常時いるのか。

常時ではない。スクールカウンセラーは複数の学校を兼任しているので、ほとんどの学校で曜日が決まっている。緊急に時間を空けて来てもらうこともある。

スクールソーシャルワーカーの配置は。

長野県では各地区の教育事務所4か所にそれぞれスクールソーシャルワーカーが所属しており（多い地区で8人くらい）、各学校が教育事務所に依頼し派遣される流れとなっている。なお千曲市は働きかけにより市町村配置の市に選ばれ、総合教育センターに配置されている。

市内のフリースクールの数及び利用者数は。

フリースクールのような居場所（ユースセンター）が今年5月に初めてできた。通っている子どもの人数は把握している範囲で、2つの中学校で5人、1つの小学校で1人である。なお

ユースセンターとは若者が集う場所というコンセプトなので、いわゆる不登校のためのフリースクールとは少し異なる印象である。他に、放課後の居場所として小学生が3人くらい通っている居場所がある。市外のフリースクール（2か所）に通っている子どもは3人である。

フリースクールとの連携をどのように考えているか。

学校でもフリースクールに通っているお子さんの状況を知りたいし、見に行かないといけないので、校長・教頭・担任などが率先して2週間に1度くらいフリースクールに出向いている。先生とは話ができない子も居場所では話ができることもあるので、一緒に支援方法を考えたりしている。ゆくゆくはフリースクールの方に学校に来ていただき、アドバイスを受けたりできるようになればよいと思う。始まったばかりなので、状況を見ながらというところである。

上尾市では教育センターの中に適応指導教室があり、市内の児童生徒が利用しているが、市域が広く通いきれない状況である。そのため、教育センターのサテライト的な場所があればよいと考えており、千曲市の教育支援センターは正にそういう場所であると思う。千曲市では合併もあったと思うが、これまで、総合教育センターの中に教育支援センターのような場所はなかったのか。

たまたま近くに旧教員住宅があったからかもしれないが、総合教育センターの建物の中に教育支援センター入れるという考え方はなかった。

教育支援センターでは40名くらいの子を抱えているということだが、集団での取組なども行っているか。

それぞれの生徒の状況にもよるが、何人かで一緒に段ボールハウスを作ったり、畑栽培を行ったりしている。また小学生が中学生のところに入ってくるようになったので、小学生の子が楽しむためにはどうしたらよいか皆で知恵を絞って考えたりしている。

自分の通っている学校の教育支援センターには行きたくないという子もいると思うが、別の学校の教育支援センターに通うケースもあるか。

今年は今のところないが、模索している動きはある。

スクールカウンセラーの活動は週1回か。

千曲市の場合には年間で280時間。午前4時間・午後4時間で週1回、半日ずつで週2回など、年間で280時間になるように組んでいる。

長野県教育委員会ホームページに掲載されている、千曲市の「R3支援の仕組み」という資料に「交流センター」という記載があったが、どのようなものか。

長野県で行われた「学びの継続支援事業」の千曲市モデルとして県が作成したものだが、この段階では絵なので、実際にこういうセンターがあるわけではない。

不登校の予兆を早期に把握するためのアセスメントツールの活用（資料19ページ）とはQ-Uなどのことか。

千曲市でもQ-Uを全ての学校で行うように予算化していたが、他のツールも研究していく中で、自殺予防教育の視点からアセスというものを知った。アセスであれば学校でも処理できて、学年会でも話題にできる。Q-Uと似たようなものでお金もかからないので、よいのではないかとということで中学校ではアセスを導入している。

以前は小学生の不登校が少なかったため、小学生の教育支援センターは1校ということだが、これから作っていく方針はあるか。

小学校19校のうち3校には校内での居場所を設置している。また県からの加配により選任の指導員も常駐できる体制が整っている。子どもの人数も減っているので、外に立派な建物ができるかどうかは分からないが、校内に居場所を作る動きは出てくると思う。

教育支援センターの支援員は教員免許を持っている会計年度任用職員とのことだが、元教員の方か。

元教員は内4人。保健室の先生だった方や校長先生だった方もいるが、教員免許の所持が必須条件ではない。全員女性の方である。

不登校対策に取り組んで良かったことは何か。

教育支援センターも、チャイルドサポーターもそうだが、今まで救われなかったお子さんが、他と繋がることができた、一歩外に出ることができたことは、保護者にとって非常に大きな喜びに繋がっていると思う。行政としては、そういう姿を少しでも多く目指していきたいと思う。

チャイルドサポーターと繋がった3事例は、何回も訪問したり、時間がかかったのか。

3事例とも保護者の承諾を得てから訪問しているので、すんなりと入ることができたが、訪問に至るまでには時間がかかった。



高崎市教育センター（群馬県高崎市）

◆不登校対策について

令和5年6月29日 午前10時15分から午前11時45分まで

市の概要

人口（令和5年5月31日現在）	368,197人
面積	459.16km ²
一般会計当初予算額	1,661億5,000万円
小学校（令和5年5月1日現在）	学校数…58校 学級数…710学級（外 特別支援学級…158学級） 児童数…17,561人（外 特別支援学級…620人）
中学校（令和5年5月1日現在）	学校数…25校 学級数…297学級（外 特別支援学級…61学級） 生徒数…9,111人（外 特別支援学級…232人）

調査の目的

上尾市では年々、長期欠席児童生徒数が増加しており、早急な対応が求められている。課題としては「誰一人取り残されない学校づくり」「不登校に対する理解促進」「関係機関への接続、家庭支援、福祉機関等との連携」などが挙げられており、課題解決に向けて多面的なアプローチが求められている。このような状況の中、不登校対策推進委員会を設置し、令和5年3月に「上尾市不登校対策基本方針」を策定した。

高崎市では、不登校に悩む子どもたちの教室として教育支援センターを市内8カ所に開室し、それぞれの子どもに合った支援を行っている。

教育センターのサテライトは、上尾市における課題の一つであるため、高崎市の教育支援センターの取組を視察し、課題解決に資することを目的とする。

調査の内容

説明

高崎市では、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・指導を行い、その社会的自立に資することを目的として、市内

8か所に教育支援センター（旧適応指導教室）を開室している。教室ごとに特色があり、児童生徒はどこの教室に通ってもよい。本視察では「アクティブ並榎教室」と「すこやか新町教室」の活動について説明を受けた。

「アクティブ並榎教室」は高崎市勤労青少年ホームの3階に設置されており、学習室の他、付属する体育館やテニスコートがある。周辺には歩道が整備された長野堰が流れており、散策することもできる。通室生は自分で学習計画を立て、持参した教材やタブレットを活用して学習し、軽スポーツ・レクリエーションなどの「ふれあい活動」も行っている。通室生の人数も多く、名前どおり活動的な印象の教室である。

「すこやか新町教室」は閑静な住宅街の中にあり、同敷地内に新町図書館、南に新町文化ホール、北に上武大学新町キャンパスという文化的で落ち着いた環境にある。通室生は少人数で、静かな環境の中、自分のペースで学習や創作活動、交流活動に取り組んでいる。

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども発達支援センターなどは子どものタイプによって、その子に合いそうな教育支援センターを保護者に紹介している。

主な質疑応答

合併前の高崎市内に適応指導教室は複数あったのか。複数の場合、エリアの分け方は。

県の事業で2か所立ち上げ、そこから増やしていった。通う場所はお子さんの状態に合わせて保護者と決めており、このエリアの子はここに通うというような決まりはない。

不登校支援のためスクールソーシャルワーカーをエリアごとに7名配置しているが、勤務体制は。

スクールソーシャルワーカーは学校教育課で嘱託職員として配置しており、週4日（金曜日が休み）、午前8時30分から午後5時まで。

スクールソーシャルワーカーは各エリアの学校からの要請に応じて派遣しているのか。

中学校にローテーションで1日ずつ派遣しており、その日は中学校区の小学校に行ってもよい取扱いにしている。

スクールソーシャルワーカーは相談を全てカバーできているのか。

相談件数が増えているため、スクールソーシャルワーカーに依頼した方がよい相談か否かを学校教育課で精査して仕分けをしている。

昨年度、民間を利用している児童生徒及びICTを活用している児童生徒の出席扱いの基準の見直しを行ったとのことだが、どのような観点で整理を行ったのか。

これまでは文科省の民間教育施設を出席扱いと認めるガイドラインに沿ったものを使っていたが、それだと出席扱いにできない民間施設もあるので、チェックリストを精査し、子どもの自立の観点を重要視した基準に見直した。

近年、近隣の市町では別室を設けて、別室にも人を派遣して対応しているケースがあるが、高崎市や県内近隣での取組はあるか。

別室に誰を常駐させるかが課題である。空き時間の教員を生み出して、必ず常駐できる体制を作っている中学校もあるが、校内に教育支援センターを作る場合、人材の確保に苦労している。

子ども理解講座という保護者向けのイベントについて周知方法、参加者数は。

学校を通じて案内を配布している。申込者と講師の了解を得て、申込者に限定したユーチューブ配信を行っている。年2回、1回目は小学校1年生から4年生の保護者を対象とし、2回目は小学校5年生から中学校3年生までの保護者を対象として実施している。参加者数については、当日は平日なので20～30人だが、ユーチューブを通じた全体では100名から200名くらいである。

例えば保護者の方たちで集まってお互いの悩みを聞きあうというようなことは行っているか。

オンライン上での講師の話の中でブレイクアウトルームというなかたちで行うことはある。オンラインの方が参加しやすいという意見があるので、今年度も集合ではなくオンラインで実施する。

教育支援センターは学校復帰が第一の目的ではないと思うが、学校に復帰する子はいるか。

完全復帰というかたちは少ないが、例えば中学生では半日だけ教育支援センターに行き、部活動には参加するなどの形で学校との繋がりを持つ通室生は比較的多い。

中学校3年生の進路は。

昨年度は中学校3年生のほぼ全員が進学した。進学先は通信制の子もいれば全日制の子もいる。

通信制高校の数は増えているか。

増えている印象がある。

教育支援センターでは子どもたちはタブレットを使って学習しているのか。学校とは繋がっているのか。

学校から配布されているタブレットがあるので、授業をオンラインで見られる生徒は、学校に確認しながら使用している。

教育支援センターを卒業した後、ひきこもってしまった人たちを支援する場所はあるか。

卒業後は市の福祉部こども救援センターで対応している。こども救援センターではもう少し大きいお子さんまで家庭を含めた連続した対応をしており、連携先の施設を紹介している。

進路指導は教育支援センターが行うのか、学校が行うのか。

主として学校が行うが、教育支援センターと連携をとりながら行っている。

8教室どこの教育支援センターに行ってもよいため、児童生徒数にばらつきがあると思うが、課題はあるか。

児童生徒数が多いと施設の教室数の関係などで厳しい部分はあるが、室長や指導員が工夫しながら子どもたちの居場所づくりを検討している。

児童生徒の人数によって教育支援センターの指導員数も変えているのか。

変えている。

教育支援センター（アクティブ並榎教室）の現場で心掛けていることは。

「誰とも関われない」と言ってみ学に来て、集団の中に入ると大丈夫な子がいる。学校ではコミュニケーションが取れなくても、同じような子が集まっている場所ではコミュニケーションが取れるという感じである。人数は多いが、子どもたち同士で育つところがある。一方で入れない子もいるので、集団指導と個別指導を両輪でやっていかなければならない部分が大変である。一人一人全然違うのでそういう大変さもある。

教育支援センター（すこやか新町教室）の現場で心掛けていることは。

すこやか新町教室は子どもの数が多くない。もとよりコミュニケーションに不安を持ってい

る子が頼ってくる傾向がある。カウンセラー、ソーシャルワーカー、子ども発達支援センターにおいては、子どものタイプによって紹介する教育支援センターを使い分けていただいている。すこやか新町教室の見学・体験に来てくれる子もいるが、ニーズと合致するかはなんとも分からないところがある。人数がもう少し増えて、子どもたちの交流を構築していければよいと思う。自信のない子同士も行き会った時に科学反応で意外なコミュニケーションの展開が生まれる可能性もあるので、そういったところを自分たちも勉強しながら発展させていきたい。選択性緘黙の子もいるので、こちらから強くコミュニケーションを仕掛けることは慎重にしている。

教育相談事業では保護者からの相談もあるか。

相談員を3名配置して電話相談と来所相談を行っているが、保護者からの相談が一番多い。

働いていて平日はなかなか相談できない保護者への対応は。

平日午前10時から午後5時までお昼も含めて電話を受けられるようにしているので、働いている方はお昼の時間や休み時間に電話をくださる方が比較的多い。

電話相談の込み具合は。

今のところ電話が鳴りっぱなしということはない。保護者の方が安心して相談できるように相談時間の制限をしていないので、電話を切ったらすぐにまた電話が鳴るということはある。

教育支援センターの職員体制について。ボランティアの相談員が5名いるが、カウンセリング協会から派遣されているのか。心理学を学んでいる学生などはいるか。

全員、色々経験をされている親御さんの年代の方である。学生など若い方はいない。

